

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、


均等待遇

なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ロッカー点検に関して 要求書提出

未来



郵政産業ユニオン
PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3893
18年9月28日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。前号(行き過ぎたロッカー点検に抗議する)の続報です。

支部は、今回の点検では郵政ユニオン本部と日本郵便(株)本社との確認された事項に反することが行われ、重大な問題だとし、要求書を26日に提出し改善を求めました。

まず点検の同意問題です。会社は「ロッカー点検は本人の同意を前提条件とし、それが得られない場合は、点検を実施しないこととしている」と回答しています。今回は、同意の確認どころか同意を得なければならぬこと、拒否が出来ることと強要されない事、などを説明していません。

次に、総務部長が点検に立ち会ったことです。今回の点検では同じ日にコールセンター社員にも点検が行われていますが、こちらは職場の女性役職者を点検者に課長(女性)を立会者として点検を行っています。このことを聞いた社員から

先日、郵便部の女性社員のロッカー点検が行われました。支部は今回の点検方法には、かねてより郵政産業労働者ユニオン中央本部と日本郵便(株)本社との間で確認された事項に反するとともに、社会通念を逸脱する問題があったと考えます。ロッカー点検に関して改善の要求書を提出するので10月5日までに回答すること。

要求書

- 1、日本郵便本社は郵政ユニオンの要求書に対し「ロッカー点検は本人の同意を前提条件とし、それが得られない場合は、点検を実施しないこととしている」と回答しています(例：2016年、第4回大会要求書)。しかし今回の点検にあたって、長中局は本人同意の確認作業を行っていません。局側の認識を明らかにすると同時に、今後、点検にあたっては同意するかどうかを確認すること。また同意を強制しないこと。
- 2、日本郵便本社は先の回答の中で、点検者を女性(同性)とした上で、「女性の管理者又非組役職者がいない場合には、他の女性社員を点検補助者として指定し、管理者又は非組社員の立会いのもと、点検補助者が実施することとしている」と回答しています。郵便部にも総務部にも(課長の他にも)女性の役職者がいます。女性社員を点検補助者に指定し、課長を立ち会い者とするべきであったと考えます。長中局の認識を明らかにするとともに、今後にあたってロッカー点検は同性で行うこと。
- 3、今回の点検では異性である総務部長の目に、女性社員のカバンの中から出した私物が見える形で行われました。犯罪捜査などではなく定例、定型的な形でのロッカー点検において、異性の目に私物を見られる形での点検は被点検者に対し大きな精神的圧迫感を与えており、明白なセクシャルハラスメントと言えます。局側の見解を明らかにすること。
- 4、当日の点検は郵便部コールセンター社員と事務担当社員が対象でした。そのうちコールセンター社員には女性2名で点検し、事務担当社員の点検にだけ総務部長が入室しています。事務担当社員の点検のみ総務部長が立ち会ったことは、長中局の方針なのか総務部長個人の判断なのか明らかにすること。
- 5、日本郵便本社は先の回答において、「社員のプライバシー等に配慮する必要があることとしている」と回答しています。今回、長中局は5人の社員を同時に部屋に入室させ点検したため、他の社員にも私物が丸見えの状態になりました。複数の社員を対象に行う場合でも部屋には一人ずつ入室させ点検をするべきですが、第三者の目に触れる形で行う局の対応では、プライバシー及び人権に配慮する気など微塵も感じられません。長中局の認識を明らかにするとともに、点検は最大限プライバシーに配慮して行うこと。
- 6、今回のロッカー点検にあたり長中局は、「今回から厳しくする」とし、点検方法に関する文書も発出しています。「今回から」という判断に至った理由、及び、配布された文書に示された点検方法はどこからの指示によるものか、明らかにすること。



は、「何故、総務部長は事務担当社員だけ点検を行ったのだらうか?特別な思い入れがあったのだらうか?」など、疑問の声があがっています。また、私物が部長の目に

触れる形となったことについて、「私にはどこまで見せると言われるのか心配」といった声も聞かれます。総務部長が同意も得ずに行った点検で、多くの女性社員が不信感を抱いていました。これは看過できない事です。

今回の女性社員のロッカー点検ですが、まず、ユニオンの女性組合員に相談がありました。彼女達にしてみれば、「こんなロッカー点検はおかしいと思いませんか?」と何気ない気持ちで話したのかもし



え組合員ではなくても職場で困っている人がいれば話を聞く。会社が間違っているれば抗議をする。労働組合としては当然の事です。郵政ユニオンは傍若無人の振る舞いは許しません。会社には要求書を真摯に受け止め改善するよう要求します。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。